

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第11期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	A B ホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 一樹
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79 - 3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大出 章喜
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79 - 3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大出 章喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間会計期間	第11期 中間会計期間	第10期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	4,849,797	5,185,872	9,947,923
経常利益 (千円)	1,744,371	1,903,783	3,562,917
中間(当期)純利益 (千円)	1,088,897	1,185,939	2,312,636
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	953,920	953,920	953,920
発行済株式総数 (株)	14,176,000	14,176,000	14,176,000
純資産額 (千円)	9,209,728	11,392,597	10,433,467
総資産額 (千円)	22,336,212	25,290,857	22,860,676
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	76.81	83.66	163.14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.00
自己資本比率 (%)	41.2	45.0	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,162,803	1,387,753	2,842,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	710,092	2,998,178	1,161,896
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,554	1,277,929	872,612
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	5,319,914	5,253,530	5,586,025

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当中間会計期間における我が国経済は、雇用や所得環境の改善など緩やかに回復基調が見られる一方、長期化する地政学的リスクを起因とした資源価格の高騰やそれに伴う物価価格の上昇、金融政策の見直しによる急激な為替の変動による影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホテル業界全体におきましては、国土交通省が発表する宿泊旅行統計調査（2024年7月・第2次速報、2024年8月・第1次速報）にて、宿泊事業全体の延べ宿泊数は7月5,666万人泊（前年同月比4.1%増、2019年同月比9.4%増）、8月6,611万人泊（同2.7%増、同4.5%増）となり前年、感染症発生前と比較しインバウンド需要の回復もあり全体の宿泊需要は堅調に推移している結果となりました。また当社の属するビジネスホテル業界の稼働率に関しては、7月73.9%、8月74.8%と、感染症以前の経済活動を取り戻した状況となりました。

こうした経済環境のもとで、当社はお客様の更なる満足度向上のため特に観光立地の朝食メニューを見直しするなど、宿泊稼働率の維持に努めました。また人件費や資源価格の高騰によって生ずる様々なコスト増加に対応するため、削減面では、一部店舗において実施していた自社清掃店舗を拡大しコストの削減を実施し、価格面では以前より行っていたレベニューマネジメントを更に磨きをかけ、コスト削減と適正価格の設定を両軸とした施策を実施いたしました。宿泊ニーズの高い立地での運営に加え、当社の主要顧客であるビジネスのお客様が堅調に推移し、尚且つインバウンド需要や国内の旅行需要が増加したことによって1室あたりの宿泊単価は上昇しながら稼働率の適正化を図った結果、前々期までに開業した既存33店舗の中間会計期間平均宿泊稼働率は86.1%（前年同期比3.2ポイント減）となりました。

当中間会計期間におきましては、2024年9月三重県初出店となる「A B ホテル伊賀上野」を出店し、新規開業店舗を含め運営店舗は35店舗となり、客室数は4,562室となりました。

この結果、当中間会計期間における売上高は5,185百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益1,929百万円（同8.9%増）、経常利益1,903百万円（同9.1%増）、中間純利益1,185百万円（同8.9%増）となりました。また当社の主要KPIである経常利益率は36.7%となり、売上高、営業利益、経常利益、中間純利益は、いずれも中間会計期間における過去最高をそれぞれ更新いたしました。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,430百万円増加の25,290百万円となりました。主な要因といたしましては、有形固定資産が「A B ホテル」の新規出店等により2,651百万円増加した一方、現金及び預金が332百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債総額は、前事業年度末に比べ1,471百万円増加の13,898百万円となりました。主な要因といたしましては、「A B ホテル」の建設による借入金並びにリース債務が1,669百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ959百万円増加し11,392百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.0%（前事業年度末は45.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による資金増加が1,387百万円あった一方、ビジネスホテル建設等の投資活動による支出が2,998百万円、財務活動による収入が1,277百万円ありました。その結果、現金及び現金同等物は5,253百万円となり前事業年度末と比べ332百万円の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,387百万円(前年同期は1,162百万円の収入)となりました。これは主に税引前中間純利益が1,903百万円、減価償却費が407百万円あった一方、利息の支払額が34百万円、法人税等の支払額が732百万円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,998百万円(前年同期は710百万円の支出)であります。これは主にA B ホテル新規開業等に伴う固定資産の取得による支出が3,027百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,277百万円(前年同期は89百万円の収入)であります。これはビジネスホテルの建設等に伴う借入金による収入が2,489百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が841百万円、配当金の支払による支出が226百万円あったこと等を反映したものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当中間会計期間において、前事業年度末より当社の従業員数(臨時社員を含む)は、36名増加し221名となりました。主な要因は、ホテル運営を外部に委託していた店舗を自社運営店舗に変更したためであります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後も「A B ホテル」の開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発等を検討し、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の事業環境におきましては、観光立国推進基本法に基づき、2023年3月31日に閣議決定した「観光立国推進基本計画」の持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に政府が主導となり取り組んでいくことが期待されます。

しかしながら一方で、海外情勢並びに為替の影響等によるエネルギー資源の高騰等、コスト面や消費者動向など先行き不透明な状況が続いております。お客様の更なる満足度向上のため朝食メニューの見直しをするなど、リピート客確保の施策を実施しながらも、継続的に経費削減に取り組めます。

また、成長戦略として市場環境等を見極めたうえで、年間3店舗以上を目標に新規開発を行ってまいります。人件費増加等に伴う新規開発の設備投資額増加や長期借入金調達コストの増加については、建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築や資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 私募リートに係るスポンサーサポート契約の解除

当社は、2020年1月7日付で、当社と東祥東海リート投資法人（以下、「東祥東海リート」という。）及び当社の親会社である株式会社東祥（以下、「東祥」という。）の100%子会社である東祥アセットマネジメント株式会社（以下、「東祥アセットマネジメント」という。）との間でスポンサーサポート契約を締結しておりましたが、東祥が東祥アセットマネジメントを株式譲渡したことによって、2024年8月1日をもって私募リートに係るスポンサーサポート契約の解除をいたしました。解除した契約は以下のとおりであります。

本契約の目的

当社が、東祥東海リート及び東祥アセットマネジメントに対してスポンサーサポート業務（その内容は「本契約書の概要」に記載。）を提供することにより、東祥東海リートの安定的かつ継続的な不動産等の取得の機会を確保し、また、東祥東海リート及び東祥アセットマネジメントの不動産運営管理を向上させ、東祥東海リートの持続的な成長及び安定運用を図ることを目的とします。

本契約書の概要

有効期間 本契約の締結日から5年間

スポンサーサポート業務の主な内容

- a．売却物件の優先交渉権の付与
- b．第三者売却物件の優先情報提供
- c．ウェアハウジング機能の提供
- d．資産の取得業務及び運営業務等の支援
- e．リーシングサポートの提供
- f．プロパティマネジメントの提供
- g．その他の支援

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,760,000
計	53,760,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,176,000	14,176,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株で あります。
計	14,176,000	14,176,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	14,176,000	-	953,920	-	878,920

(5) 【大株主の状況】

2024年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社東祥	愛知県安城市三河安城町 1 丁目16番地 5	7,480	52.77
A B 開発合同会社	愛知県安城市三河安城本町 2 丁目13 - 1	5,040	35.55
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	99	0.71
三浦寛之	愛知県岡崎市	77	0.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	75	0.53
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町 4 丁目 4 - 1 0	58	0.41
飯塚誠	千葉県我孫子市	45	0.32
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3	40	0.28
株式会社 G E N	大阪府大阪市西区西本町 1 丁目 7 - 7	36	0.26
田中幸夫	大阪府大阪市北区	32	0.23
計	-	12,985	91.60

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,172,500	141,725	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	14,176,000	-	-
総株主の議決権	-	141,725	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A B ホテル株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,586,025	5,253,530
売掛金	638,501	562,015
棚卸資産	19,817	21,569
その他	68,629	289,431
流動資産合計	6,312,974	6,126,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,069,808	15,737,172
減価償却累計額	3,390,271	3,614,254
建物(純額)	10,679,537	12,122,917
構築物	759,873	808,013
減価償却累計額	364,428	386,880
構築物(純額)	395,444	421,132
機械及び装置	79,974	87,692
減価償却累計額	54,377	57,515
機械及び装置(純額)	25,596	30,176
工具、器具及び備品	284,178	305,767
減価償却累計額	246,453	255,241
工具、器具及び備品(純額)	37,725	50,526
土地	1,484,212	2,439,967
リース資産	4,317,606	4,440,763
減価償却累計額	1,578,536	1,683,722
リース資産(純額)	2,739,069	2,757,041
建設仮勘定	336,943	528,001
有形固定資産合計	15,698,530	18,349,763
無形固定資産	30,467	29,888
投資その他の資産		
敷金及び保証金	584,802	553,508
繰延税金資産	218,111	218,595
その他	15,791	12,553
投資その他の資産合計	818,705	784,657
固定資産合計	16,547,702	19,164,309
資産合計	22,860,676	25,290,857

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	130,000	819,000
1年内返済予定の長期借入金	1,621,626	1,718,646
リース債務	387,701	350,630
未払金	722,384	734,612
未払法人税等	770,917	753,487
契約負債	124,754	102,857
その他	299,295	122,347
流動負債合計	4,056,679	4,601,580
固定負債		
長期借入金	4,937,692	5,798,984
リース債務	2,443,305	2,502,508
退職給付引当金	3,949	4,639
役員退職慰労引当金	49,380	53,590
資産除去債務	899,102	904,106
その他	37,100	32,850
固定負債合計	8,370,529	9,296,678
負債合計	12,427,209	13,898,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,920	953,920
資本剰余金	1,387,438	1,387,438
利益剰余金	8,092,996	9,052,126
自己株式	886	886
株主資本合計	10,433,467	11,392,597
純資産合計	10,433,467	11,392,597
負債純資産合計	22,860,676	25,290,857

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	4,849,797	5,185,872
売上原価	2,799,183	2,925,585
売上総利益	2,050,614	2,260,287
販売費及び一般管理費		
役員報酬	39,720	42,050
給料及び賞与	55,732	68,084
支払手数料	82,564	94,316
その他	101,284	126,563
販売費及び一般管理費合計	279,300	331,015
営業利益	1,771,314	1,929,271
営業外収益		
受取手数料	12,869	12,374
雑収入	3,832	3,885
営業外収益合計	16,702	16,260
営業外費用		
支払利息	33,934	34,295
雑損失	9,710	7,452
営業外費用合計	43,644	41,748
経常利益	1,744,371	1,903,783
税引前中間純利益	1,744,371	1,903,783
法人税、住民税及び事業税	646,390	718,328
法人税等調整額	9,084	483
法人税等合計	655,474	717,844
中間純利益	1,088,897	1,185,939

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,744,371	1,903,783
減価償却費	383,653	407,131
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,880	4,210
退職給付引当金の増減額(は減少)	638	690
受取利息及び受取配当金	16	335
支払利息	33,934	34,295
売上債権の増減額(は増加)	115,005	76,486
棚卸資産の増減額(は増加)	2,373	1,752
未払又は未収消費税等の増減額	195,099	216,485
その他の資産の増減額(は増加)	5,204	16,654
その他の負債の増減額(は減少)	14,663	69,882
小計	2,108,607	2,154,796
利息及び配当金の受取額	16	335
利息の支払額	33,974	34,607
法人税等の支払額	911,846	732,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162,803	1,387,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	704,258	3,027,450
差入保証金の回収による収入	-	30,679
その他	5,834	1,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	710,092	2,998,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	689,000
長期借入れによる収入	1,050,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	849,822	841,688
セール・アンド・リースバックによる収入	156,161	-
配当金の支払額	170,047	226,758
自己株式の取得による支出	119	-
リース債務の返済による支出	96,617	142,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,554	1,277,929
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,265	332,495
現金及び現金同等物の期首残高	4,777,649	5,586,025
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,319,914	5,253,530

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
貯蔵品	19,817千円	21,569千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	5,319,914千円	5,253,530千円
現金及び現金同等物	5,319,914	5,253,530

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	170,107	12.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	226,809	16.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ホテル事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	76円81銭	83円66銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,088,897	1,185,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,088,897	1,185,939
普通株式の期中平均株式数(株)	14,175,587	14,175,573

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

A B ホテル株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 神谷 善昌
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大島 幸一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A B ホテル株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。